

平成30年第2回高山市議会臨時会 提出議案の概要

報第2号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P 1)

- ① 平成30年2月2日、高山市桐生町3丁目208番地で発生した高山消防署庁舎からの落雪による車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成30年3月27日

損害賠償額 126,597円

- ② 平成30年2月14日、高山市西之一色町3丁目1233番地2 国道41号西之一色町南交差点で発生した片側二車線道路の交差点における右走行車線からの左折車両と左走行車線を直進中の公用車との接触事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成30年4月13日

損害賠償額 21,708円

- ③ 平成30年2月23日、高山市総和町2丁目18番地 高山市立西小学校駐車場で発生した後退した給食配送車による駐車中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成30年3月30日

損害賠償額 65,459円

- ④ 平成30年2月26日、高山市久々野町無数河638番地2で発生した高山市国民健康保険久々野診療所からの落雪による隣接住宅の雨どいの破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成30年3月30日

損害賠償額 11,880円

報第3号 平成29年度高山市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

(P 3)

寄附金（平成30年2・3月分）を積み立てるために行った補正予算の専決処分について報告するもの

専決年月日 平成30年3月31日

補正額 11,220千円（補正後49,071,082千円 当初予算に対し6.0%増）

主要内容 飛騨高山ふるさと基金への積立て 9,743千円

議第56号 高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分について (P7)

地方税法等の改正に伴い行った専決処分について報告し、承認を求めるもの

専決年月日 平成30年3月31日

①法人市民税関係

- ・外国子会社合算税制の二重課税調整措置の見直し
- ・法人市民税の納期限の延長に係る延滞金の計算期間の見直し

②固定資産税・都市計画税関係

- ・特例税率（わがまち特例）の見直し
- ・評価替に伴う負担調整措置等の延長
- ・バリアフリー改修を行った実演芸術公演施設に対する減額制度の新設に伴う規定の整備

施行期日 平成30年4月1日

議第57号 高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (P37)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・改正後の省令の基準と同様に放課後児童支援員の基礎資格の新設等を行う。

施行期日 公布の日